

6年生保護者様

大阪市立緑中学校
校長 廣瀬 文雄

中学校給食について

先日、入学者保護者説明会を開催しましたが、給食に関する質問を多数お受けしました。

わかりにくい点が多々あったと思いますので、よくあつた質問のQ&Aを記載します。こちらも参考にしてください、給食を申し込まれる方は3月5日までに小学校へ書類の提出をお願いします。

Q 1 選択制とはどういうことですか？

A 1 学校給食と家庭弁当との選択制となっています。なお、アレルギーの除去食はありませんので、家庭弁当での対応をお願いします。また、箸・スプーン等は持参してください。

Q 2 日単位で申し込みできますか？

A 2 できません。月単位の申し込みとなります。

Q 3 休んだ日は返金がありますか？

A 3 ありません。申込をした月の昼食がある日は全て給食が提供されます。

Q 4 書類は全員提出しないといけないのですか？

A 4 4月から給食を申し込まれる方のみ提出してください。家庭弁当を持参される方は提出していただく必要はありません。

Q 5 5月以降申し込みたい場合はどうすればいいですか？

A 5 インターネットで申し込みいただけます。4月に『給食利用通知書』と『利用ガイド』を配布いたしますので、インターネットで手続きしてください。
『大阪市学校給食費 預金口座振替依頼書』と『学校給食にかかる確認書兼委任状・同意書』は必要ですので、中学校まで提出してください。

Q 6 配膳室が完成したら、全員給食を食べることになりますか？

A 6 学校といたしましても、分からぬというのが現状です。
もし、1年生全員実施となる場合は事前に保護者の皆様にお知らせします。

※ 不明な点等ございましたら緑中学校事務室までご連絡ください。

緑中学校 事務室 06-6911-3688 8時半～17時